

資料 2

5 新食第 1 9 5 5 号

令和 5 年 11 月 20 日

日本農林規格調査会長 殿

農林水産大臣 宮下 一郎

日本農林規格の改正について（諮問）

下記 1 から 1 3 に掲げる日本農林規格については改正、及び下記 1 4 から 1 7 に掲げる日本農林規格については確認を行う必要があることから、日本農林規格等に関する法律（昭和 25 年法律第 175 号）第 5 条において準用する第 3 条第 4 項の規定に基づき、貴調査会の議決を求める。

記

【改正】

- 1 マカロニ類の日本農林規格（昭和 48 年 12 月 26 日農林省告示第 2633 号）
- 2 削りぶしの日本農林規格（昭和 51 年 12 月 3 日農林省告示第 1122 号）
- 3 食用精製加工油脂の日本農林規格（昭和 54 年 10 月 12 日農林水産省告示第 1424 号）
- 4 有機料理を提供する飲食店等の管理方法の日本農林規格（平成 30 年 12 月 28 日農林水産省告示第 2812 号）
- 5 人工種苗生産技術による水産養殖産品の日本農林規格（平成 30 年 12 月 28 日農林水産省告示第 2813 号）
- 6 風味調味料の日本農林規格（昭和 50 年 3 月 25 日農林省告示第 310 号）
- 7 チルドハンバーグステーキの日本農林規格（昭和 52 年 10 月 8 日農林省告示第 1016 号）
- 8 チルドミートボールの日本農林規格（昭和 62 年 9 月 5 日農林水産省告示第 1238 号）
- 9 マーガリン類の日本農林規格（昭和 60 年 6 月 22 日農林水産省告示第 932 号）
- 1 0 ショートニングの日本農林規格（平成 3 年 8 月 1 日農林水産省告示第 989 号）
- 1 1 精製ラードの日本農林規格（平成 3 年 8 月 1 日農林水産省告示第 988 号）

- 1 2 生鮮トマト中のリコペンの定量－吸光光度法の日本農林規格（平成 31 年 1 月 31 日農林水産省告示第 182 号）
- 1 3 ほうれんそう中のルテインの定量－高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格（平成 31 年 1 月 31 日農林水産省告示第 181 号）

【確認】

- 1 4 構造用パネルの日本農林規格（昭和 62 年 3 月 27 日農林水産省告示第 360 号）
- 1 5 接着重ね材の日本農林規格（平成 31 年 1 月 31 日農林水産省告示第 179 号）
- 1 6 接着合せ材の日本農林規格（平成 31 年 1 月 31 日農林水産省告示第 180 号）
- 1 7 ぶどう糖の日本農林規格（平成 2 年 10 月 30 日農林水産省告示第 1412 号）